

# NEWS RELEASE



2025年3月28日  
日本新薬株式会社  
広報部

各位

## 職務発明対価訴訟一審判決についてのお知らせ

日本新薬株式会社（本社：京都市南区、代表取締役社長：中井 亨、以下「当社」）は、本日、大阪地方裁判所において、当社元従業員が当社に対して在職中の職務発明に対する対価の一部請求として5億円の支払いを求めていた訴訟について、当社に対して9,399万8,140円の支払いを命じるとの一審判決が下されましたことをごお知らせします。

今後の対応につきましては、判決内容を精査のうえ、判断いたします。

以上